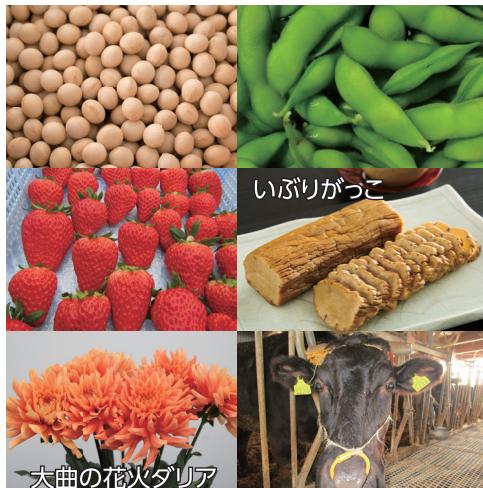


# 第4次 大仙市農業振興計画(概要版)

## 【令和3年度～令和7年度】



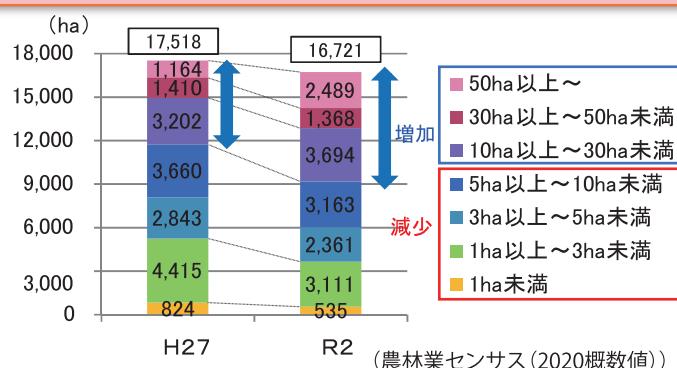
### 1 大仙市の概況



本市は、秋田県のほぼ中央に位置しており、東に奥羽山脈、西に出羽（笹森）丘陵が縦走し、その間を流れる雄物川とその支流である玉川に沿った自然豊かな田園都市です。総面積は866.79km<sup>2</sup>と広大で、水系の優位性と盆地の特性である寒暖差により、全国でも有数の穀倉地帯となっています。

### 2 農業・農村の現状

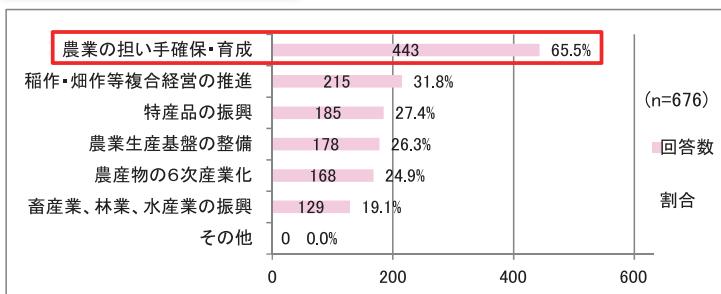
#### (1) 農業経営体(経営耕地面積規模別推移)



本市の経営耕地面積規模別推移では、5年前との比較で、経営耕地面積10ha未満の各区分における割合が減少し、10ha以上の経営体が占める割合が増加しています。

農業法人の設立や担い手の規模拡大による農地集積が進み、令和2年では10ha以上の経営体が市の経営耕地面積の約45%を占めています。

#### (2) 市民ニーズ



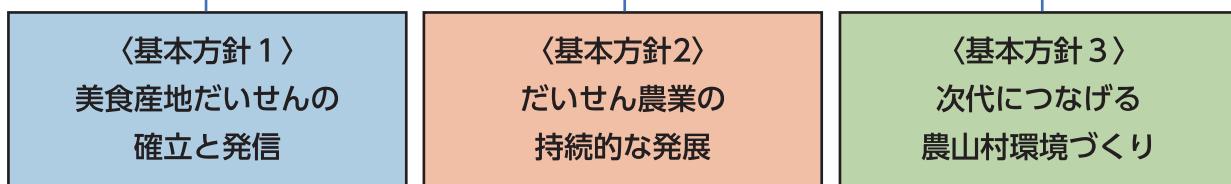
令和2年度「市民による市政評価」では、農業分野における、さらに推進すべき取組として「農業の担い手確保・育成」が高い項目となっています。

### 基本理念・基本方針

本市農業の持続的な発展を実現するためには、農業・農村環境を維持・改良しながら、農業経営の発展を目指す意欲のある農業者を幅広く確保・育成し、本市の地理的優位性や食の独自性も活用しながら、本市農業が安定した強い成長産業になるよう進めていかなければなりません。

農業に係わる法人・個人の担い手や継承者、就農を目指す若者等が意欲を持って経営発展に取組める地域農業を目指す「未来につなげる持続可能な強いだいせん農業の実現」を基本理念とし、3つの基本方針を掲げ方向性を明らかにしながら計画の実現を目指します。

#### 【基本理念】 未来につなげる持続可能な強いだいせん農業の実現



#### 〈基本方針1〉美食産地だいせんの確立と発信

優れた農畜産物・農産加工品を最大限生かし、ブランド化や販売ルートの確保に取組み、農業・農畜産物の総合的な地域イメージの確立と情報発信を進め、農業所得の向上が期待できる本市農業の新たな展開を目指します。

| 施策の展開              | 項目                 | 主な内容  |
|--------------------|--------------------|---|
| (1)農業・食の魅力発信       | ①米・酒どころの展開         | うまい米・うまい酒都市宣言、PRイベント実施  |
|                    | ②連携による流通・販売の促進     | JAとの連携及びネット販売の取組を推進   |
|                    | ③PR活動の促進           | PR活動、ふるさと納税返礼品、SNS活用  |
| (2)地場農畜産物のブランド化    | ①ブランド化の推進          | JAとの連携による市産プレミアム米販売<br>市産酒米を使用した日本酒販売<br>いぶりがっこ原料大根の生産拡大支援、大曲の花火ダリア |
| (3)直売と地産地消の活性化     | ①農産物直売所への支援・周知     | 「新しい生活様式」による持続可能な直売所講習会   |
|                    | ②地場農畜産物・レシピ紹介      | 地元食材や伝統野菜を使った料理講習会  |
|                    | ③学校給食との連携          | 供給推進会議、地場農畜産物の特別給食の日  |
| (4)6次産業化・農商工観連携の推進 | ①農業者の起業意欲向上と事業化の推進 | ビジネス塾開校、ビジネスコンテスト、事業化支援   |
|                    | ②6次産業化に向けた取組への支援   | 研修・設備導入支援、発酵食品開発の推進   |
|                    | ③農商工観連携の推進         | 市農商工観連携連絡会による実需者連携、施設誘致   |

## 〈基本方針2〉だいせん農業の持続的な発展

基幹とする稻作では、良品質米づくりに取組み、需要に応じた生産により米価格の安定化を図り、大豆、園芸作物、畜産、冬期農業などによる複合経営を推進します。

また、担い手不足や高齢化に対応し、次代を見据えた法人等の大規模経営や家族経営体、新規就農者など多様な担い手の確保・育成に取組み、汎用性の高いほ場整備を進め、低コスト化・省力化、スマート農業を積極的に推進し、将来にわたり安定的に持続し、更なる発展を目指す地域農業の実践に向けた体制づくりを進めます。

| 施策の展開                   | 項目                    | 主な内容  |
|-------------------------|-----------------------|---|
| (1) 新規就農者の確保・育成         | ①新規就農者の育成と確保          | 新規就農者研修施設、助成制度、相談体制の充実  |
|                         | ②農業法人等の担い手確保支援        | 農外からの雇用・移住定住を含めた人材確保  |
|                         | ③農業後継者の育成と確保          | 農地あつせん支援、経営安定に向け支援策等の活用   |
| (2) 多様な担い手の育成           | ①認定農業者の育成と確保          | 計画の作成やフォローアップ、情報交換  |
|                         | ②農業法人等の育成と移行支援        | 経営多角化・規模拡大の後押し・支援   |
|                         | ③集落営農組織の育成と確保         | 地域の実情に応じて確保、経営複合化支援   |
|                         | ④若手・女性農業者の活動支援        | 若手・女性のネットワーク構築を支援   |
|                         | ⑤定年退職者等の労働力の發揮        | 定年退職者、シルバー人材センターなどの活用   |
| (3) 農業経営の改善・強化          | ①販売額1億円経営体の育成支援       | 持続可能な強い農業の実践経営モデルの育成  |
|                         | ②経営安定化に向けた補償制度等への加入促進 | 制度資金等の活用、補償制度の加入促進  |
| (4) 生産基盤整備と農地集積・集約化     | ①ほ場整備事業の推進            | 基盤整備、地下かんがいシステム導入推進   |
|                         | ②担い手への農地集積・集約化        | 農業委員等との連携、面的集約の促進   |
| (5) 実需者ニーズに応える米産地づくり    | ①良食味米づくり              | JAとの連携、高品質・良食味米づくりの取組   |
|                         | ②米の計画的生産              | 需要に応じた米生産、非主食用米複数年契約の推進   |
|                         | ③米の輸出拡大の検討            | 新たな米需要の確保、輸出拡大の検討   |
| (6) 大豆生産の拡大・強化          | ①収量・品質の向上             | 農研機構等との連携、研修会、情報提供  |
|                         | ②実需者との連携              | 大豆加工メーカー、JA、市等の協議会設立  |
| (7) 野菜・花き・高収益作物の生産拡大    | ①販売額拡大に向けた取組への支援      | 園芸作物等機械・施設の導入に支援<br>(枝豆、アスパラガス、トマト、しいたけ、花き、加工用キャベツ、にんにく、いぶりがっこ用大根、葉たばこ、ねぎ、いちご等) |
| (8) 低コスト化・省力化、スマート農業の推進 | ①直播栽培等の推進             | 水稻直播機械の普及、現地検討会、導入支援  |
|                         | ②高能率生産に向けた生産基盤・推進体制整備 | スマート農業の導入促進に向け生産基盤や推進体制を整備  |
|                         | ③実践的なスマート農業の普及拡大      | 新規就農者研修施設へのスマート農業実践機械導入   |
| (9) 活力ある畜産業の推進          | ①多様な畜産経営体の育成          | 優良家畜導入支援、AI・IoT技術推進、畜舎整備推進  |
|                         | ②地場畜産物の消費拡大と産地力の強化    | 消費拡大とPR促進、家畜運搬体制等強化支援   |
|                         | ③循環型農業の推進             | 粗飼料確保、資源循環型農業の推進  |

### 〈基本方針3〉次代につなげる農山村環境づくり

農村環境の維持保全や農地荒廃化の未然防止に向け、地域の実情にあった生産基盤の整備や、農業者のみならず地域住民など多様な参画による取組を推進します。

また、森林の有する多面的・公益的な機能を發揮させるため、適切な森林施業を実施し、林業後継者の育成や技術の普及・継承を進め、森林公園など森林空間の整備や活用を通じ魅力を広く周知するなど、優れた森林資源の未来への継承に向けた取組を進めます。

| 施策の展開              | 項目                            | 主な内容  |
|--------------------|-------------------------------|---|
| (1) 農地・環境の保全       | ①農地、農業用施設の多面的機能の保全に係る取組       | 多面的機能支払交付金事業により、農地及び農業用施設の保全活動を推進                         |
|                    | ②農業用施設の長寿命化に係る取組              | 施設の長寿命化の活動により、農道・水路等農業用施設の補修・更新を推進                        |
|                    | ③非農家等地域住民参加の共同活動による農地及び農村環境保全 | 非農家の参加人数を更に増やすため各地域内の婦人会や青年会等の団体の参加を促進                    |
| (2) 中山間地域農業の活性化    | ①中山間地域の生産基盤の整備等の推進            | 中山間地域等で県事業の採択要件に満たない小規模な農地の生産基盤整備を市事業により推進                |
|                    | ②中山間地域の活性化                    | 県事業の活用により農村環境の保全、地域の活性化、都市部との交流を担う組織づくりを支援                |
|                    | ③中山間地域の農村環境の保全                | 国の多面的機能支払交付金事業等を活用し農村環境の保全を推進                             |
| (3) 森林整備の促進と林業の活性化 | ①山林の路網整備                      | 県営林道整備事業等による路網整備の推進<br>官・民連携による森林施業団地集約化による林業専用道等の開設を推進   |
|                    | ②林業後継者の育成                     | 秋田県林業大学校を利用した後継者育成  |
|                    | ③森林未整備地の解消                    | 森林経営管理制度による未計画地の計画策定                                      |
|                    | ④皆伐後の再造林                      | 皆伐した山林に対する再造林の推進  |
| (4) 森林の魅力発信        | ①森林ふれあい環境の整備                  | 秋田県水と緑の森づくり税関連事業や森林環境譲与税の活用による森林公園の整備、森林ボランティア活動体制構築、活動支援 |
|                    | ②木材利用の促進                      | 森づくり税関連事業や森林環境譲与税を活用した公共施設等への木材製品の導入、木造公共施設整備事業の活用による使用量増 |



### 第4次 大仙市農業振興計画（概要版） 【令和3年度～令和7年度】

発行▶令和3年3月  
編集▶大仙市農林部

〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号  
TEL 0187-63-1111(代表) / FAX 0187-62-9388  
URL <https://www.city.daisen.lg.jp>